

# 令和7年度第1回北栄町隣保館運営審議会・児童館運営委員会

日時 令和7年5月27日(火)  
午後7時～午後8時30分  
会場 ほくほくプラザ  
(北栄人権文化センター)

## 日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 審議会・委員会の成立について
- 4 協議・報告事項
  - (1) 会長・副会長の互選について
  - (2) 令和6年度事業実施状況について・・・P3
    - ア 隣保館事業
    - イ 児童館事業
    - ウ その他(共通項目含む)
  - (3) 令和7年度事業計画について・・・P21
    - ア 隣保館事業
    - イ 児童館事業
  - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉会

## 北栄町隣保館運営審議会・児童館運営委員会 委員名簿

(敬称略)

	役 職	氏 名	備 考
1	自治会長会代表	三谷 尊仁	
2	大野自治会長	山根 ひろ子	
3	東亀谷自治会長	松田 雅彦	
4	小学校代表 ・北条小学校校長	小田 信之	
5	中学校代表 ・大栄中学校校長	妙泉 直子	
6	こども園・保育所代表	竹本 幸子	
7	小学校PTA代表 ・大栄小学校PTA代表	高松 賢二	
8	中学校PTA代表 ・北条中学校PTA代表	門脇 友美	
9	民生児童委員代表	遠藤 万里子	
10	北栄町社会福祉協議会代表	前田 悦子	
11	一般公募	杉川 恵美子	

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日まで

### 事 務 局

1	教育長	笠見 隆志
2	生涯学習課 課長	渡辺 健二
3	ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）館長	吉田 千成
4	生涯学習課 人権教育推進室 室長	川本 伸明
5	生涯学習課 人権教育推進室 主任	岩垣 慎
6	生涯学習課 人権教育推進室 人権教育推進員	堀江 純子

#### 北栄町隣保館運営審議会・児童館運営委員会とは・・・

ほくほくプラザの持つ隣保館機能(※1)及び児童館機能(※2)が充分に発揮され、その適正な運営を図ることを目的に設置されています。

※1 地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点施設

※2 子どもの心身の健やかな成長、発達及び自立が図られることを地域社会の中で具現化する施設

(2) 令和6年度事業実施状況について

ア 隣保館事業

令和6年度隣保館事業実施状況

・研修・学習・会議

実施日	事業名	事業内容	対象者	参加者	昨年度
5月9日	大栄中学校1年生人権学習	人権啓発の拠点としての役割	大栄中1年生	79	56
6月25日	北条中学校1年生人権学習	人権啓発の拠点としての役割	北条中1年生	66	82
8月22日	北条小学校教職員研修会	人権問題とほくほくの役割	教職員	30	0
11月12日	東伯郡幼保連絡協議会	現地研修会	東伯郡内保育士	14	0

計 189 138

・定期開催事業

実施日	事業名	事業内容	対象者	参加者	昨年度
第2.4土曜日	各種教室〈習字教室〉	小・中学生は学年ごと、大人は個人に合わせて字を書く。24回開催	小中学生と大人	335	384
第2日曜日	絵本の読み聞かせ会	絵本読み聞かせ。12回開催	幼児とその保護者	610	449
第3金曜日	おしゃべりサロン	軽食・場所を提供。12回開催	主に高齢者	67	87
随時	相談事業	各種相談	主に地域住民	31	86

計 1,043 1,006

・広報事業

実施日	事業名	事業内容	対象者	
最終木曜日	ほくほくプラザだより	広報紙発行。全戸配布	北栄町内全戸	

令和6年度 分かりやすいじんけんの話（講演会）

実施日	回	テーマ	講師	対象	参加者
5月17日	第1回	職場における人権	鳥取県中小企業労働相談所みなくる 相談員 鈴木 直子さん	一般	38
<p>「労働者が”働き続けたい”と思う職場とは～労働相談の実態から見えてくる働く人の人権～」と題しお話をされました。労働相談の窓口「みなくる」での相談状況から、退職に繋がる理由や企業が抱える問題や課題を読み取り、いまや企業が働く人を選ぶのではなく、働く人から選ばれる企業づくりが大切だと伝えられました。</p>					
6月21日	第2回	インターネットにおける人権	鳥取県警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課サイバー犯罪対策係 係長 寺崎 豪さん	一般	30
<p>「インターネットと犯罪」と題して、年々急増しているインターネット空間での犯罪について、犯罪の種類、それに対する対策を細かくお話をされました。インターネットやスマホが必要不可欠になり、大事なこともオンライン環境で使用するようになった世の中で犯罪に巻き込まれないようにするには「事前に手口を知る」ことが一番被害に遭う可能性を低くすることだと伝えられました。</p>					
7月28日	第3回	同和問題 (トーク&コンサート)	応援歌特化型シンガーソングライター 遊人さん	一般	74
<p>「私と部落」と題して、自身が不登校であったことも含め、生まれた場所でのことや部落に対する意識の変化、部落の学び方について歌と共にお話されました。文化や場所、人を知ってもらうことで、部落問題を知ったときに違和感に気づくことができる。また、その際には子どもだけでなく、どんな人に対しても「人として敬う」ことが大切であることを学びました。</p>					
9月20日 10月16日	第4回	性的マイノリティの人権	ひみつきち～にじっと～ 結輝さん・セレーナさん	一般	北条中 94 大栄中 179
<p>「自分らしく生きる～普通ってなんだろう」と題して、私たちの周りには“多様な性”があることをお話されました。自分の普通は誰かにとって普通ではない、もう一つの普通である。自分らしく生きるために、自分軸を持ち、自分の気持ちを大切にすることを学びました。とにかく「自分が毎日楽しく、元気に過ごす」ことをしてほしいと伝えられました。</p>					
11月15日	第5回	ユニバーサルデザインの推進	鳥取市江山人権福祉センター 所長 石田 重幸さん	一般	42
<p>「カラーユニバーサルデザインとは～色づかひの配慮から誰もが暮らしやすい社会へ～」と題して、色の見え方にも個人差があるため、色づかひに配慮し、情報がすべての人に平等に正確に伝えられるようお話をされました。色の見えづらい人がいること、色づかひへの配慮をする心を持ち行動することを学びました。</p>					
12月13日	第6回	男女共同参画に関する人権	鳥取県ジェンダー平等をすすめる ネットワーク 副会長 山下 千之さん	一般	17
<p>「おたがい様、おかげ様 みんなの力でつながろう～変わろう自分、ともに差別や偏見をなくすために～」と題して、お話をされました。法律が制定・改正されることによって社会は少しずつ変わってきているが、県内だけでなく全国的にもまだまだ女性が苦しい思いをしている現実があります。男女ではなく、それ以上に自分がもしかしたら当事者になるかもしれないという思いを持ち、心を寄せて考えてほしいと伝えられました。</p>					

計 474

・令和6年度 相談件数

活動内容	健康	環境	生計費	教育費	援護資金	人権	地域環境	地域組織	その他	計
4月									3	3
5月									1	1
6月									1	1
7月									2	2
8月									5	5
9月								3	3	6
10月									2	2
11月									3	3
12月									3	3
1月								1	1	2
2月									1	1
3月									2	2
計	0	0	0	0	0	0	0	4	27	31
前年同期	6	0	0	0	0	0	0	5	75	86
前年比	▲ 6	0	0	0	0	0	0	▲ 1	▲ 48	▲ 55

【健康】病気に関すること

【環境】地域の環境に関すること

【生計】生活費に関すること

【組織】地域に関すること

【教育費】教育費用に関すること

【その他】項目に当てはまらないもの

【人権】人権に関すること

(書類の確認・傾聴・提出物)

## 令和 6年度 隣保館行事写真



絵本の読み聞かせ会



分かりやすいじんけんの話



おしゃべりサロン



ほくほく食堂

イ 児童館事業

令和6年度 児童館行事自己点検表 (4月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア  
 [満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった  
 [ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り  
 △期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

◆体験教室「おにぎりを作って出かけよう！」4月15日(土) 13:30~15:30

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほくほくプラザでおにぎりを作り、バスに乗ってレークサイド大栄に出かける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事を自分で作る楽しさやおいしさを知る。</li> <li>・自然の中で遊び、自然を大切にすることを育む。</li> </ul>	幼 3 小 8 保 2	A 7 B 2 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天候の心配がありましたが天気が味方についてくれていい遠足日和になりました。</li> <li>・わかめ、ゆかり、鮭と枝豆、塩と梅干しを用意してそれぞれが好きなおにぎりを2個作りました。お椀にラップを敷いてのりを置きごはんをのせてラップで包み握ります。簡単ですが自分の作ったおにぎりが嬉しくて見せ合いっこをしていました。</li> <li>・レークサイド大栄に着き、皆で昼食を食べた後は遊具、大縄跳び、春の草花を観察して楽しみました。</li> <li>・1歳の幼児さんから小学6年生の参加がありましたが皆で声をかけあい遊びました。たての繋がりができるいい体験教室になったと感じます。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄13人

◆職場体験教室「消防署へ行こう！」4月27日(土) 13:20~16:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署へ行き、消防士さんの訓練の様子や署内の施設・消防車の仕組みを見学させていただく。</li> <li>・消火器を使って実際の火を消す消火体験をする。</li> <li>・DVDを見たり消防士さんの話を聞いたりして、自分たちが気をつけることを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの暮らしを守ってくれる消防署の仕事や自分たちが気をつけることを知る。</li> </ul>	幼 4 小 12 保 5	A 12 B 2 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めに、消防署の仕事のDVDを見せていただき、次に、消防車(タンク車・ポンプ車・レスキュー車等)の説明をしていただきました。レスキュー車・救急車では、車に装備している機材を動かしてもらったり、車の中に載せてもらったりしました。子どもたちも色々質問しながら、興味深く見学していました。</li> <li>・煙体験では、中に入るのを怖がる幼児さんもいましたが、みんな煙の怖さを体験できました。</li> <li>・最後に、はしご車の前で記念写真を撮り、消防署の方にお礼を言ってバスに乗りほくほくへ帰りました。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄13人 北条8人

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (5月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア  
 [満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった  
 [ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り  
 △期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆ボランティア体験教室「コナン通りをきれいにしよう&巨大迷路で遊ぼう！」

5月11日(土) 13:30~16:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>「ポイ捨てゴミはどこへ行く」を視聴し、海を漂うプラスチックゴミの環境問題学習をする。</li> <li>コナン駅周辺・駅から出会いの広場までのコナン通り、米花商店街、出会いの広場の美化作業。</li> <li>美化作業終了後、巨大迷路で遊ばせてもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの頃から地域の中でボランティアに慣れ親しむ環境を育む。</li> <li>観光客に喜んでもらえるボランティア活動を体験することで、地域を身近かに感じる。</li> <li>SDGsに関連した取り組みを行うことで、次代を担う子どもたちの将来に役立つ取り組みとする。</li> </ul>	幼 1 小 8 保 2	A 8 B 0 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>出発の前に「ボランティアって何」の学習をし、「自分から進んで」「喜んで」人のために活動することなどについて話し合いました。みんな真剣に考え、次の活動の意欲付けにつながったと思います。</li> <li>歩道の隅や植え込みの中には空き缶やゴミが結構あり、子どもたちは進んで拾っていました。</li> <li>途中で出会った観光客の人に自分からあいさつし、「がんばってるね。」などと声を掛けられ嬉しそうにしていました。</li> <li>終わりの会では、「ゴミをいっぱい拾えてよかった。」「がんばってきれいにしてよかった。」「またボランティアがしたい。」などという声が聞かれ嬉しかった。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄9人 北条2人

### ◆体験教室「お花で感謝を伝えよう♥」 5月12日(日) 13:30~15:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>生花でアレンジメント体験をする。</li> <li>メッセージカード作りをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節の花を楽しむ。</li> <li>大切な人に感謝の気持ちを伝える。</li> </ul>	幼 1 小 11 保 1	A 9 B 3 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回、講師はお願いせずに児童厚生員で行なう事に少し不安はありましたが簡単なポイントだけ伝えて実際に始めるとそんな心配は全くなく夢中になり集中している子どもたちの姿が見られました。</li> <li>長いままだと倒れてしまうなあ、、、花の向きを前にしたいなあ、、、じゃあどうしたらいい?と、子どもたちが考え工夫し一つ一つ学びました。</li> <li>家族や大切な人を思い浮かべて花を生ける子どもたちから優しさが伝わりました。</li> <li>行事が終わり、お迎えに来られた保護者の方に恥ずかしそうに「いつもありがとう」の言葉と一緒にお花を渡している子どもたちの姿が最高でした。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄12人 北条1人

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (6月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア  
 [満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった  
 [ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り  
 △期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆工作教室「折り染めでうちわを作ろう！」 6月15日(土) 13:30~16:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>障子紙を折り、折り染めを乾かす。</li> <li>うちわにのりをつけ、染めた紙を貼り付けてオリジナルうちわを作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物を作る楽しさや作った物を生活で使う喜びを味わう。</li> </ul>	幼 3 小 12 保 3 B 1	A 12 B 1 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めに折り染めの作り方の動画を視聴し、折り方や色の付け方を確認してから、みんなで一緒に1枚作ってみました。紙を広げると、みんなそれぞれ綺麗に染まっています、「いいのができた。」「きれい。」などと満足そうでした。</li> <li>次に、自分で思い思いに折り染めを作りました。うちわの骨に貼り付けると、それぞれに味わいがあり、「きれいな折り染めができてうれしかった。」「うちわをパタパタするのが楽しみです。」などと感想を発表してくれました。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄17人 北条1人 琴浦1人(ボランティア参加)

### ◆職場体験教室「スイカの選果場に行こう！」 6月23日(日) 9:20~11:30

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>北栄町の代表的な特産物「大栄スイカ」の出荷の様子を見学し、農家の人の思いや願いを知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大栄スイカがどのように選果され出荷されるのか、新しくなった選果場を見学し、北栄町を誇らしく思う気持ちを育む。</li> </ul>	幼 3 小 13 保 7	A 12 B 4 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>2人1組でバディを組んでバス乗車から見学まで行ったが移動する際、友達を気遣う優しい姿が見られた。</li> <li>スイカの選果場見学は子どもだけでなく保護者の方も興味をもたれ、親子で参加の方が6組もあり北栄町特産の大栄西瓜が選果され出荷される様子を見学する等とても貴重な体験が出来た。</li> <li>糖度センサーや空洞検査装置等、最新鋭の選果機を目の前にし、子ども達は興味津々に見学している姿が印象的だった。</li> <li>見学後は、スイカを試食させてもらいながら「うまい」「おいしい」等、歓声も上がり「大栄西瓜」を誇らしく思ってくれたのではないのでしょうか。</li> <li>参加者の感想は、「スイカが流れてくるところやロボットがうごいているところがおもしろかった。」「仕組みが分かって楽しかったです。」等</li> </ul>	◎

・参加者 大栄17人 北条6人

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (7月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア

[満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった

[ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り  
 △期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆夏休み「ほくほく食堂」 7月25日(木) 9:30~14:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの宿題などの学習。</li> <li>・言葉の学習 「ありがとうは魔法の言葉」</li> <li>・人権学習 「こぎつねのおくりもの」</li> <li>・マヨネーズ&amp;サンドパン作り</li> <li>・寄付品などで作った昼食を感謝しながら食べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの子どもの孤食対応と居場所づくり、</li> <li>・自分の使っている言葉について見直し、みんなが気持ちよく生活できるようにほかほか言葉を使おうとする意欲付けをする。</li> <li>・ボランティアによる食事の提供や学習支援、活動を通して人間性や社会性の向上を図る。</li> </ul>	小 22 中 11 高 4 大 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は初めて参加の中高生も多く大人の方合わせて18人のボランティアでした。昨年まで参加者だった子が中学生ボランティアとして宿題や人権学習等、子ども達に声掛けながら関わる姿が頼もしく成長を感じた。</li> <li>・人権学習「言葉の学習」は自分の使っている言葉や行動の振り返りも出来、一人一人真剣に取り組む時間になったように感じた。</li> <li>・手作りマヨネーズに挑戦し各グループ苦戦しながらも完成。出来立てのマヨネーズをパンに塗り、好みの具を挟んだサンドパンは格別だったようです。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄32人 北条8人 町外3人

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (8月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア  
 [満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった  
 [ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り  
 △期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆お魚教室「地域の生き物を探そう！」 8月3日(土) 9:00~12:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
・北栄町内田んぼ用水路の魚等を採取し観察して中前先生に解説していただく。解説後その場所へリリースする	・地域の生き物から環境を考え、自然を大切に出来る子を育てる ・自然を大切にすることで想像力を豊かにし行動力を身につける	幼 2 小 6 大 3	A 7 B 0 C 0	・出発前にタモの使い方や危険な生き物について学び、2人でバディを組み活動した。 ・屋外の活動なので安全面や熱中症に気をつけながら出来た。 ・親子や家族の参加があり生き物採取を通して自然の豊かさを知ることが出来た。 ・中前先生のお話や採取した生き物の解説等子ども達が興味深く聞いている姿がとても印象的だった。 ・今回も各箇所で見つかる絶滅危惧種を見つかることが出来、改めて北栄町の自然の素晴らしさを感じる事が出来た。	◎

・参加者 大栄4人 北条7人

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (9月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア  
 [満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった  
 [ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り  
 △期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆職場体験教室「梨の選果場に行こう！」 9月8日(日) 13:30~16:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
・梨選果場の見学	・鳥取県が日本一の生産量を誇る二十世紀梨が、どのように選果され出荷されるのか見学し、鳥取県を誇らしく思う気持ちを育む。	幼 4 小 8 保 6	A 1 0 B 2 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験は、子ども達だけでなく保護者の方も興味を持たれ、一緒に参加される親子さんが4組もあり、鳥取県特産の梨が選果され出荷されるまでの様子を見学する等、とても貴重な体験が出来た。</li> <li>・見学は2つのグループで行い、選果場の方の説明を聞きながら各箇所ですり梨がどのように選果されていくのか、興味津々に見学している姿が印象的でした。</li> <li>・子ども達の感想は「いろいろ梨のことが知れたから」「きかいが見れてよかった」等一緒に参加された保護者さんの感想は「普段、中々見られない機械が見られ、とても楽しかったです。また、是非行きたいです」</li> </ul>	◎

・参加者 大栄17人 北条1人

### ◆親子自然体験教室「月と惑星の観察会」 9月20日(金) 19:30~21:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の小川先生の話</li> <li>・双眼鏡や望遠鏡を使い、月や惑星の観察</li> <li>・雨天時は別館で小川先生の星座の話</li> </ul>	・星取県の素晴らしい星空を観察して、自県を誇りに思う気持ちやその素晴らしさを守っていこうという思いを育む。	幼 2 小 5 保 6	A 7 B 0 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中は晴れ間ものぞいたが、夕方は厚い雲がかかり、別館で実施しました。</li> <li>・小川先生が、晴れていれば今日見えるはずの夜空をスクリーンに投影して、中秋の名月の話や金星・土星などの話を分かりやすくして下さい、参加者のみんながスクリーンの星空を見つめながら静かに聞き入りました。</li> <li>・1時間ほどすると、雲間から月が見えてきたので、外に出て準備して下さっていた望遠鏡で観測しました。</li> <li>・「星座の話を聞いてよかった」「望遠鏡で見てよくわかった」等、感想を聞かせてくれました。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄8人 北条5人

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (10月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア  
 [満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった  
 [ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り  
 △期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆職場体験教室「お菓子工場スイートランド TAKARA 見学」10月12日(土) 13:30~16:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スイートランド TAKARA 見学</li> <li>・お土産売り場でお買い物体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自県の銘菓が作られる工程を見学することで、その地域のお菓子への愛着をもつ。</li> <li>・地域にある企業の素晴らしさを知る</li> </ul>	幼 2 小 12 保 4	A 14 B 0 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スイートランドを初めて見学する子ども多く、レーンの上を次々とお菓子が流れていく様子を興味津々に見ている姿が印象的でした。</li> <li>・商品になるまで厳しい検査や衛生管理があり、製造に携わっている人のおかげで出来ているのだと実際に見ることで感じて貰えたと思う。</li> <li>・見学後は、お土産売り場で家族や友達へのお菓子を一つずつ手に取り、お買い物をさせて貰い、お買い物体験も出来てよかった。</li> <li>・子ども達の感想は「ハイテクな機会もあってびっくりした。」「機械の動く姿が楽しかった。」「工場の様子がわかった。」等。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄13人 北条5人

### ◆体験教室「ハロウィン🎃蒸しパンを作ろう！」 10月26日(土) 13:20~16:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>・むらさき芋パウダーを生地混ぜ込みハロウィンカラー(紫色)の蒸しパンを作る</li> <li>・ハロウィン絵本動画を視聴して外国の文化を知る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「お菓子を作る」という楽しい体験を通して豊かな創造力を育む。</li> <li>・外国の文化を知ることによって文化の多様性に気づき理解する力を身に着ける。</li> </ul>	幼 3 小 9 保 4	A 9 B 3 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸したかぼちゃとむらさき芋パウダーをホットケーキミックス粉に混ぜて作る蒸しパンを2種類作りました。むらさき芋パウダーを入れた方は化学反応によって水玉模様になったり、レモン汁を加えることで紫色からピンク色の蒸しパンができます。子どもたちはその反応を楽しみながら作りました。</li> <li>・作り方の説明では保護者さんに先生をしていただき子どもたちに見本を見せて下さいました。</li> <li>・蒸している時間に“ハロウィーンってなあに？”の絵本の読み聞かせ動画を視聴してからクイズをして学びました。</li> <li>・子どもたちの楽しそうに活動している姿、蒸しパンを美味しそうに食べている姿を見て嬉しく思いました。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄14人 北条2人

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (11月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア

[満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった

[ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り

△期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆自然体験教室「大山で秋を見つけよう！」11月16日(土) 13:00~16:30

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>大山青年の家周辺を散策し、秋見つけをする。</li> <li>落ち葉でしおりを作る。</li> </ul> <p>※雨天の場合は、しおり作り、カプラで遊ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大山の豊かな自然にふれ、それを守っていく気持ちを育む。</li> <li>季節を感じ、思い出を工作にする。</li> </ul>	幼 3 小 9 保 3	A 9 B 3 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>はじめに青年の家の先生にお世話になり家の周辺を40分程秋見つけをしながら散策しました。秋でしか見られない木の実(どんぐり、オオモミジ、ヤシャブシ)や鳥取県の県木になっている《ダイセンキャラボク》を紹介して下さいました。</li> <li>オオモミジの実を高いところから落とすとクルクル回って落ちる姿を見せていただき子どもたちも実を拾ってその様子を楽しみました。</li> <li>それぞれが拾った落葉を色紙に並べて日付や名前、メッセージ等を書きラミネートをして思い出のしおりにしました。</li> <li>自然を感じながら歩いている時間は子どもも大人も心の癒しになったことだと思います。とても良い体験ができました。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄 12人 北条 3人

### ◆創作教室「世界に一つだけの七宝焼きを作ろう！」11月30日(土) 13:30~15:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>七宝焼きのキットを使い、金属板に釉薬を盛り、840℃で焼き付けて、オリジナルアクセサリを作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくりの楽しさや作ったものを生活で使う喜びを味わう。</li> </ul>	幼 0 小 7 保 2	A 7 B 0 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座でお願いをして今回初めてほくほくで七宝焼き作りをしました。</li> <li>自分たちでピカピカに磨いた銅板に好きな色の釉薬を盛り、その上にビーズで飾り付けをして820℃以上に加熱した電気炉に入れて焼きます。シンプルな作り方ですが磨いた銅板は手で触ってはいけない、釉薬は均一に端まで盛る等とても神経を使う作業でした。その分、焼き上がってできた作品を見て歓声上がる程素敵な七宝焼きができました。</li> <li>アンケートでも全員がとても楽しかったと感想があり貴重な体験ができたと思います。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄 7人 北条 2人

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (12月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア

[満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった

[ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り  
 △期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆体験教室「ミニ門松を作ろう！」12月14日(土) 13:30~15:30

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>竹を器にして葉牡丹などを飾り付けミニ門松を作る。</li> <li>門松の由来についてのお話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物づくりの楽しさや作った物を生活に使う喜びを味わう。</li> <li>豊かな創造力と自由な感性を育む。</li> </ul>	幼 4 小 7 保 5	A 11 B 1 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>数年ぶりに門松づくりを行ったところ大人の方も興味を持たれ2人参加があった。初めての参加者も多くいたが保護者さんや大人の方のサポートがあり子ども達もとても楽しみながら体験が出来た。</li> <li>始めに年神様や門松についてのお話や「十二支のはじまり」の動画を視聴したが幼児さんも真剣に見てくれた。</li> <li>同じ材料を使っても餅花の付け方、梅の木や飾り物の位置等、それぞれ個性や感性が出ていて、一つ一つ素晴らしい門松が完成し参加者にも喜んで頂けて良かった。</li> <li>子ども達も感想は「お餅を付けるのが楽しかった。」「難しかったけど出来て嬉しかった。」「大人の方の感想は「初門松づくりでした。」「沢山飾りがあって良かった。」</li> </ul>	◎

・参加者 大栄 14人 北条 2人

### ◆冬休み「ほくほく食堂」 12月24日(木) 9:30~14:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>冬休みの宿題</li> <li>体験学習「うどん作り」</li> <li>人権学習「SDGsって何だろう？」</li> <li>寸劇と紙芝居「もったいないもったいない」(北栄町婦人会)</li> <li>寄付品などで作った昼食を感謝しながら食べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬休みの子どもの孤食対応と居場所づくり</li> <li>ボランティアによる食事の提供や学習支援、活動を通して人間性や社会性の向上を図る</li> </ul>	小 28 中 9 高 1 大 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿題タイムや人権学習等、また、食事の準備や配膳等、ボランティアさんのおかげで段取り良く出来た。</li> <li>人権学習「SDGsって何だろう？」は食品ロスについて学んだ。今回、食べ残しをなくそうをテーマに寸劇と紙芝居を北栄町婦人会の皆さんにさせていただきましたがとても分かり易くて良かった。</li> <li>手作りうどんに挑戦し各グループ苦戦しながらも完成。自分たちの作ったうどんは格別だったようで昼食時の残菜が無かった。</li> <li>中高生ボランティアさんが子ども達に声掛けしながら関わってくれている姿があり各場面で大活躍でした。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄 44人 北条 5人

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (1月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア

[満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった

[ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り

△期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆体験教室「お正月遊びを楽しもう！」 1月7日(土) 13:30~15:30

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>簡単にできるコマや花びら落下傘などを作って遊んだり、大型カルタ取りをしたりしてみんなで楽しく遊ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分で簡単に作れるおもちゃを作ったり、友だちと一緒に遊ぶことの楽しさを実感する。</li> </ul>	幼 0 小 9 保 0	A 7 B 2 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>天候が悪かったので、外で行う予定の凧作りはやめて、コマ作り・紙のグライダー・花びら落下傘の制作活動と遊びに変更して実施しました。大型カルタ取り・紙コップリレー・紙コップタワーなどの遊びをチームに分かれて行いました。1年生が6人と多かったですが、自分の作ったコマが上手に回ったり、花びら落下傘がくるくると回ったり、グライダーがひらひらと飛んでいく様子に満足そうでした。約2時間の体験教室でしたが、しっかり遊べて参加した子どもたちも嬉しそうでした。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄8人 北条1人

### ◆体験教室「恵方巻を作ろう！」 1月25日(土) 13:30~15:30

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>節分や恵方巻について伝え、参加者で協力し、簡単な恵方巻を作り食べる。</li> <li>節分の豆を箸でつまみリレー形式で競う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節の行事を行う事で、日本の伝統文化を伝え感じてもらう。</li> <li>学んだことを家庭で役立て、家族らに喜んでもらう。</li> </ul>	幼 2 小 13 保 2	A 13 B 1 C 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>低学年の参加が多く具材の下準備やキッチンバサミの使用等、お家で簡単に巻く方法や手順も工夫しながら行えた。</li> <li>ホットプレートで一人ずつ薄焼き卵を焼く体験も安全面に気を付けながら出来た</li> <li>巻きすの使い方もしたが本番はラップで巻いた。海苔の上に酢飯を広げる際、酢飯の量が多く海苔からはみ出して苦戦している子、少しずつ広げ慎重に巻く子も楽しみながら出来た。</li> <li>豆を箸でつまんで箱に入れるゲームをリレー形式で行ったが班で協力しながら出来た。</li> <li>「節分」「豆まき」「恵方」の由来について簡単に伝えることが出来た。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄14人 北条3

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (2月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア  
 [満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった  
 [ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り  
 △期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆体験教室「バレンタイン♥チョコポップコーン作り」2月8日(土) 13:30~15:30

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>ポップコーンを作りチョコレートを絡めてバレンタインお菓子を作る。</li> <li>ココアにマシユマロを浮かべホットドリンクを作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「お菓子を作る」という楽しい体験を通して豊かな創造力を育む。</li> <li>季節のイベントを楽しみ家族とのお家時間に繋げる。</li> </ul>	幼 小 保	A B C	※北栄町に大雪警報が発令された為、 中止となりました。	

・参加者 大栄 人 北条 人

### ◆木を使ったものづくり教室「建前体験&本棚作り」 2月15日(土) 13:30~15:30

事業内容	目的・効果	参加者(人)	満足度(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>大工さんと一緒に建前体験をする。</li> <li>大工さんに教わりながら、生活に役立つ本棚を作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木を組み立てて家づくりの基礎を学び、建前体験をすることで大工さんの素晴らしい技術に関心を持つ。</li> <li>ものづくりの楽しさや作った物を生活で使う喜びを味わう。</li> </ul>	幼 2 小 6 保 2	A 7 B 1 C 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>何回も打ち合わせをして、行事が安全にでき子どもたちが満足してくれるようにいろいろと考えてくださいました。当日は4名の工務士さんが来てくださり、子どもたちのサポートをしてくださりました。</li> <li>建前体験では、自分たちで組み上げたという達成感が味わえ、みんな喜んで笑顔で記念写真を撮りました。</li> <li>本棚作りでは、3種類の本棚を準備していただき、その中から自分の好きな本棚を作りました。3つのグループそれぞれに工務士さんが付いて下さり、子どもたちも安心して嬉しそうに釘をうっていました。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄9人 北条1人

## 令和6年度 児童館行事自己点検表 (3月)

[参加者] 幼：幼児 小：小学生 中：中学生 高：高校生 保：保護者 B：ボランティア  
 [満足度] A：とても楽しかった B：まあまあ楽しかった C：楽しくなかった  
 [ 評 ] 自己採点 ◎期待される効果を大幅に上回る ○期待される効果の通り  
 △期待される効果をやや下回る ×期待される効果がでなかった

### ◆春休み「ほくほく食堂」 3月25日(火) 9:30~14:00

事業内容	目的・効果	参加者(人)	振り返り	評
<ul style="list-style-type: none"> <li>・春休みの宿題</li> <li>・人権学習</li> <li>「ぼくのきもち きみのきもち」</li> <li>・鳥取ヤクルトさんの「おなか元気教室」</li> <li>・ちらしずし作り</li> <li>・寄付品などで作った昼食を感謝しながら食べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春休みの子どもの孤食対応と居場所づくり</li> <li>・ボランティアによる食事の提供や学習支援、活動を通して人間性や社会性の向上を図る</li> </ul>	小 32 中 4 高 1 大 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春休みの宿題は、中高生が小学生に声を掛けながら一緒に問題を解く等、優しい先輩の姿が見られ感心した。</li> <li>・人権学習「ぼくのきもち きみのきもち」は動画視聴した後、普段使っている言葉の振り返りもでき言葉の大切さが学べた。</li> <li>・ヤクルト出前授業「おなか元気教室」ではおなかの働きや仕組み等、子ども達に分かり易くよかった。</li> <li>・中高生ボランティアさんが子ども達に声掛けしながら関わってくれている姿があり各場面で大活躍でした。</li> </ul>	◎

・参加者 大栄 35人 北条 7人

## 令和6年度 児童館行事写真



消防署へ行こう！



コナン通りをきれいにしよう  
&巨大迷路であそぼう！



お花で感謝を伝えよう！



折り染めでうちわを作ろう！



ニュースポーツで交流しよう！



梨の選果場に行こう！



スイートランドTAKARA見学！



ハロウィン🎃蒸しパンを作ろう！

ウ その他（共通項目含む）

令和6年度 年代層・月別利用者数

	幼児	小学生	中学生	高校生	成人	合計
4月	82	329	34	4	365	814
5月	55	363	89	0	518	1,006
6月	135	531	85	5	607	1,363
7月	72	536	41	12	653	1,304
8月	113	416	18	7	447	1,002
9月	113	519	68	3	601	1,304
10月	93	560	17	4	584	1,258
11月	102	454	11	2	631	1,200
12月	112	496	40	5	554	1,207
1月	78	456	18	2	529	1,083
2月	68	409	3	5	453	938
3月	93	552	19	7	524	1,195
合計	1,116	5,621	443	56	6,466	13,674
前年同期	931	4,032	536	23	4,903	10,425
前年比	185	1,589	▲ 93	33	1,563	3,249

利用者の増加要因  
 ・絵本の読み聞かせの利用者増  
 ・学校帰りの1年生の利用増加  
 R7.3.31

ほくほくボランティア登録状況（R7.3.31現在）

【総数】	【希望分野】								
	学習支援	調理支援	食材提供	指導補助	自然体験	遊び支援	保育・託児	見守り	その他
116	32	25	9	9	22	17	12	12	15

【事業名】	【参加人数】								実質人数
	学習支援	調理支援	食材提供	指導補助	自然体験	遊び支援	保育・託児	見守り	
●実績H30～R2	114	53	148	181	9	76	3	0	344
●実績R3	19	6	18	34	0	8	0	0	59
●実績R4	11	3	3	5	0	0	0	0	22
●実績R5	22	11	7	25	1	2	0	1	69
								合計	494
○実績R6									
児童館行事				1					1
7月ほくほく食堂	15	3	5						23
大栄小へミシン補助	10								10
12月ほくほく食堂	9	2	6						17
3月ほくほく食堂	5	4	7						16
								合計	67

### (3) 令和7年度事業計画について

#### ア 隣保館事業

##### ・令和7年度隣保館事業計画

領域	事業名	対象者	事業内容	実施頻度	備考
交流	おしゃべりサロン	一般向け	軽食の提供、見守り、高齢者・ひとり暮らしの方の交流	毎月1回	楽しめる企画と共に開催
	訪問	町全域	事業ちらしの直接配布、安否確認	随時	ほくほくプラザ及び旧北条文化会館周辺地域を拠点に実施
	絵本の読み聞かせ会	幼児とその保護者	絵本の読み聞かせ	毎月1回 (第2日曜日)	絵本の読み聞かせ服・おもちゃなどのリユース会を同時開催
	各種教室	小学生～成人	習字	習字：月2回	
人権教育	ワークショップ	一般向け	ワークショップ方式	必要に応じ	
	研修・学習等	すべて	人権に関わる学習・交流	必要に応じ	現地研修 中3交流会 他
	学習支援	子ども向け	基本的学習習慣の定着を推進	随時	
人権啓発	講演会	一般向け	分かりやすいじんけんの話 ※町計画15人権分野でテーマ設定	年6回	30人/回を想定、実施場所は適宜移動する
青少年育成	ビデオ上映	PTA・各種団体向け	必要なテーマ	必要に応じ	現地研修(教員)・PTA・自治会・保護者会・事業所研修など
	団体支援	PTA・各種団体向け	子どもに関わる団体などのサポート	必要に応じ	生涯学習出前講座など
広報	広報誌作成	一般向け	ほくほくプラザだよりの全戸配布	毎月1回	
	ホームページ	一般向け	事業紹介等	随時	
施設	貸館	一般向け	貸館	必要に応じ	
	相談	一般向け	人権、生活上の相談	必要に応じ	

##### ・定期開催

実施日	事業名	参加者
毎月1回	避難訓練	

# 令和7年度 分かりやすいじんけんの話

## 【方針】

・「北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画」の15人権分野を5年以内にすべて実施する。(3年目)

【5月】就労・経済的困窮・家族の問題などで困っている生活困窮者の支援について学び、「北栄町まちづくりビジョン」にある5つの基本目標「げんき・ゆたか・えがお・やさしい・みんなのまちづくり」を踏まえながら町民すべての、基本的な人権が尊重され、安心して生活できる町づくりを推進する。

【6月】虐待やネグレクトなど周囲の目につきにくく、被害者である子ども自身もその被害を外部に訴える力が備わっていないことから痛ましい事件に繋がることがあるため、地域全体で子どもの権利を守るために正しい知識と理解を深めてもらい誰もが安心して住みやすい町づくりを推進する。

【7月】同和問題を自分の問題として考えられる講演・啓発を行う。講演形式以外の形式(弾き語り、漫才など)にすることで、小中学校保護者など若い世代の参加増が見込まれる。また、音楽を通し心で感じる人権学習として広く周知されつつあるため毎年開催している。

【9月/10月】セクシュアルマイノリティがどうかに関わらず、一人ひとりが違うということ、そして、すべての人が自分らしく生きていくためにまずは知ることを目的として町内2つの中学校で開催し、生徒と保護者・町民が同じテーマで共に学ぶ。

【11月】それぞれ異なる経緯や事情を抱えながら生きづらさと孤立の中で日々葛藤しているひきこもりの状態にある方やその家族が、安心して過ごせる場所や自らの役割を感じられる機会が得られるよう、私たちにできることを学べる講演・啓発を行う。

【12月】犯罪によって生じる、生命・身体・財産上の直接的な被害だけではなく、その後に生じる様々な問題(二次的被害)をも理解し、被害者等の心身の軽減や回復をサポートできる知識を身につけるとともに、人権を尊重した犯罪被害者支援のあり方についても学ぶ。

実施月	対 象	テ ー マ	講 師
5月30日	大人	⑪生活困窮者の人権	福祉課職員
6月27日	大人	④子どもの人権	山口 功
7月27日	大人	①同和問題	音楽ユニットふれあい
①9月19日 ②10月14日	大人	⑩性的マイノリティの人権	佐藤 みどり
11月21日	大人	⑮様々な人権 (ひきこもりの状態にある人の人権)	原田 豊
12月12日	大人	⑨犯罪被害者等の人権	森山 慎一

「北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画」人権分野	R5	R6	R7	R8	R9
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
①同和問題(部落差別)	●	●	●		
②障がいのある人の人権					
③男女共同参画に関する人権		●			
④子どもの人権			●		
⑤高齢者の人権	●				
⑥外国人の人権	●				
⑦感染症等の病気にかかわる人の人権	●				
⑧刑を終えて出所した人の人権	●				
⑨犯罪被害者等の人権			●		
⑩性的マイノリティの人権	●	●	●		
⑪生活困窮者の人権			●		
⑫個人のプライバシーに関する人権					
⑬インターネットにおける人権		●			
⑭ユニバーサルデザインの推進		●			
⑮ 様 々 な 人 権	・アイヌの人々				
	・ひきこもりの状態にある人の人権		●		
	・北朝鮮当局によって拉致された被害者等				
	・職場における人権		●		
・災害被害者等					
★SDGsの推進					

SDGsは、「誰一人取り残さない社会」の実現に向け、17のゴールの達成をめざしています。

## イ 児童館事業

### 令和7年度 児童館事業計画

ほくほくプラザ（児童館）では人権尊重を基本とし、児童健全育成と資質向上を目的とした事業を展開する。また、子ども会他の地域組織活動の育成の支援を行う。

主な内容・安全で健全な遊びの場の提供

- ・季節行事や体験活動等の実施による情操育成
- ・人を大切にし互いに思いやる心の育成
- ・将来に向け必要な力と地域への親しみ・愛着を地域と共に育む



実施月	事業名	目的	事業内容	効果	SDGs 番号
4月	職場体験教室「鳥取砂丘コナン空港へ行こう！」	北栄町ゆかりのコナンがふんだんにちりばめられたコナン空港の設備や働いている人の努力を知る。	空港内の施設を見学する。防災ヘリ、空港化学消防車の放水作業見学。	北栄町ゆかりのコナンに親しみを持ち、遠い存在の航空業を身近に感じる。	4.11
	創作教室「勾玉って何だろう？」	勾玉の由来を知り、物を作る楽しさや、作った物を生活で使う喜びを味わう。	古墳などから出土する勾玉の説明を聞き、高ろう石を使った勾玉作りを体験する。	想像力・表現力を養う。	4.11
5月	創作教室「お花で感謝を伝えよう！」	大切な人に感謝の気持ちを伝える。	季節の花でアレンジメント体験をする。	想像力・表現力を養う。	4.11
	ボランティア体験教室「コナン通りをきれいにしよう！」	ボランティアに慣れ親しむ。体験を通して地域を身近に感じる。	コナン駅周辺・コナン通り・米花商店街の美化活動をする。	地域に奉仕する心を育てる。	4.11 15.17
6月	職場体験教室「リンゴの袋掛け体験」	北栄町の農業を知り、農家の方の努力と大変さを知る。	リンゴの生産過程の話を聞き、袋かけ作業の仕方を教えてもらい体験する。	地域の農業に親しみを持つ。	4.11
	工作教室「ダンボールで作ろう！」	友だちと協力してものを作る楽しさや作ったものを使って遊ぶ喜びを味わう。	ダンボールの特性を生かし、友だちと協力して船や家などを作って遊ぶ。	想像力・表現力を養う。	4.11
7月	ほくほく食堂	個食を防ぐ。居場所づくり。	みんなで食事、遊び、学びをする。	豊かな人間性と社会性の向上を図る。	4.11
8月	体験教室「楽しい科学実験」	科学する心、考える力、自然に対する豊かな感性を育てる。	身近な物を使って実験体験をする。	学習に興味を持ち、学ぶ楽しさを知る。	4.11
	自然体験教室「お魚教室」	北栄町の川の生態系を知る。	川に入り魚を捕まえて観察する。	川を綺麗にする意識を持つ。	4.11 14

9月	体験教室「お月見団子作り」	調理を学び、季節の行事を楽しむ。	白玉粉と豆腐でお団子作りをする。	調理に興味を持ち、協調性を養う。	4.11
	体験教室「野外炊飯をしよう！」	調理を学び、秋の自然を楽しむ。	船上山少年自然の家に出かけ、秋の自然を満喫すると共に野外炊飯をする。	調理に興味を持ち、協調性を養う。	4.11
10月	親子自然体験教室「星を見る会」	星取県の夜空を観察し自然の豊かさを学ぶ。	野外で天体望遠鏡を使って観察、星の説明を聞く。	星に興味を持ち自県のすばらしさに気づく。	4.11 15
	体験教室「リンゴの収穫体験」	北栄町の農業を知り、農家の方の努力と大変さを知る。	リンゴの収穫作業の仕方を教えてもらい体験する。	地域の農業に親しみを持つ。	4.11
11月	職場体験教室「ヒラメの養殖場へ行こう！」	鳥取県の漁業の取り組みと努力を知る。	ヒラメ養殖場の見学。エサやりなどの職場体験	地域の漁業に親しみを持つ。	4.11
	職場体験教室「大山乳業へ行こう！」	自県の銘菓が作られる工程を見学し、地域にある企業の素晴らしさを知る。	大山乳業工場見学	地域にある企業の素晴らしさを知る。	4.11
12月	ほくほく食堂	個食を防ぐ。居場所づくり。	みんなで食事、遊び、学びをする。	豊かな人間性と社会性の向上を図る。	4.11
1月	体験教室「B&Gでニュースポーツ！」	新しいスポーツを体験し、楽しさを知り、仲間づくりをする。	スポーツ推進員さんにニュースポーツを指導していただき楽しむ。	協調性を養う。	4.11
	体験教室「恵方巻作り」	調理を学び、季節の行事を楽しむ。	由来を伝え恵方巻を作る。	調理に興味を持ち、協調性を養う。	4.11
2月	体験教室「バレンタインお菓子作り」	調理を学び、季節の行事を楽しむ。	チョコレートを使用したお菓子作りをする。	調理に興味を持ち、協調性を養う。	4.11
	木工教室「トントンドンくぎ打ち名人」	物を作る楽しさや、作った物を生活で使う喜びを味わう。	椅子、棚を作る。	想像力・表現力を養う。	4.11
3月	ほくほく食堂	個食を防ぐ。居場所づくり。	みんなで食事、遊び、学びをする。	豊かな人間性と社会性の向上を図る。	4.11

領域	事業名	対象者	事業内容	実施頻度	SDGs番号
交流	親子会・子ども会サポート出前講座	幼児～小学生とその保護者	親子会・子ども会に読み聞かせ会やレクリエーションなどの出前講座に出向き、交流	随時	4.11 17

○北栄町隣保館の設置及び管理に関する条例

平成17年10月1日

条例第103号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定に基づき、北栄町隣保館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第3項第11号に規定する隣保事業及び、部落差別をはじめあらゆる人権問題の解決のため、北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画の理念のもと各種事業を実施し、地域社会における福祉の向上と住民交流の拠点となる施設として、北栄町隣保館(以下「隣保館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第3条 隣保館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
北栄人権文化センター	北栄町大島1046番地6

(事業)

第4条 隣保館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 社会福祉法第2条第3項第11号に規定する隣保事業
- (2) 部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための人権啓発に関する事業

(職員)

第5条 隣保館に館長その他職員を置く。

- 2 館長は、町長の命を受け館務を掌理し、職員を指揮監督する。
- 3 職員は、館長の命を受け館務に従事する。
- 4 館長は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員とする。

(運営審議会)

第6条 隣保館の適正な運営を図るため、隣保館に運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員の定数は、15人以内とし、その任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会の委員は、町長が委嘱する。

(審議会の役員)

第7条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを選任する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(利用の許可)

第9条 隣保館を利用しようとする者は、あらかじめ町長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更するときも同様とする。

(利用の制限)

第10条 次の各号のいずれかに該当するときは、利用を許可しないことができる。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 施設及び備品を滅失し、又は破損するおそれがあると認められるとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77

号)第2条第2号に規定する暴力団の利益になると認められるとき。

(4) その他管理上支障があると認められるとき、又は利用が不相当と認められるとき。

(利用許可の取消し等)

第11条 町長は、利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当する場合には、利用の許可を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止し、又は退去を命ずることができる。

(1) この条例又は規則等に違反したとき。

(2) 館長の指示に従わないとき。

(3) 前条各号のいずれかに該当する事由が発生したとき。

(使用料)

第12条 第2条に規定する設置目的以外に利用するときは、別表に定める使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第13条 町長は、特に必要と認めるときは、前条に定める使用料を減額し、又は免除することができる。

(原状回復)

第14条 利用者は、利用を終了したときは、直ちに原状に回復した後、館長に届け出なければならない。

(損害賠償)

第15条 利用者は、利用中に施設、設備又は備品を滅失し、又は破損したときは、町長が相当と認める損害を賠償しなければならない。

(委任)

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の北条町立隣保館の設置及び管理に関する条例(昭和60年北条町条例第5号)又は大栄町立隣保館設置及び管理に関する条例(昭和60年大栄町条例第12号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年3月23日条例第13号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月28日条例第5号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月23日条例第17号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月20日条例第3号)

(施行期日)

- 1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

(使用料及び利用料金に関する経過措置)

- 2 この条例による改正後のそれぞれの条例の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る使用料及び利用料金について適用し、同日前の利用に係る使用料及び利用料金については、なお従前の例による。

附 則(令和元年12月20日条例第13号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月18日条例第8号)

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

別表(第12条関係)

区分	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
会議室	220円	220円	440円

会議室以外の各室	160円	160円	330円
備考	申込み時間を超過して利用する場合の使用料は、超過時間1時間(30分以上は1時間とみなす。)につき110円を加算する。		

## ○北栄町児童館の設置及び管理に関する条例

平成17年10月1日

条例第95号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第3項の規定に基づき、北栄町児童館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 児童に健全な遊びを与え、幼児及び少年を集団的及び個別的に指導して児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図る等、児童の健全育成に関する総合的な機能を発揮するため、北栄町児童館(以下「児童館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第3条 児童館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
北栄町児童館	北栄町大島1046番地6

(管理)

第4条 児童館は、町長が管理する。

(事業)

第5条 児童館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 児童の健全育成に関すること。
- (2) その他児童の資質向上に関する総合的なこと。
- (3) 子ども会の育成、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図ること。

(職員)

第6条 児童館に館長、児童厚生員を置く。

- 2 館長は、町長の命を受け館務を掌握し、職員を指揮監督する。
- 3 児童厚生員は、館長の命を受け館務に従事する。

4 館長及び児童厚生員は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員とする。

(児童館運営委員会)

第7条 児童館の適正な運営を図るため、各児童館に運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会の委員の定数は、15人以内とし、その任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会の委員は、町長が委嘱する。

(利用の許可)

第8条 児童館を利用しようとするものは、あらかじめ町長の許可を受けなければならない。また、許可に係る事項を変更するときも、同様とする。

(利用制限)

第9条 次の各号のいずれかに該当するときは、利用を許可しないことができる。

(1) 風俗又は公安を害するおそれがあると認めたととき。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の利益になると認めたととき。

(3) その他不相当と認めたととき。

(利用許可の取消し等)

第10条 町長は、利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当する場合には、利用の許可を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止し、又は退去を命ずることができる。

(1) この条例又は規則等に違反したとき。

(2) 館長の指示に従わないとき。

(3) 前条各号のいずれかに該当する事由が発生したとき。

(原状回復)

第11条 利用者は、利用を終了したときは、直ちに原状に回復した後、館長に

届け出なければならない。

(損害賠償)

第12条 利用者は、利用中に施設備品その他物品を滅失し、又は損傷した場合において、前条に基づく原状回復ができないときは、町長の定めるところにより損害を賠償しなければならない。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の北条町立大野児童館設置及び管理に関する条例(昭和55年北条町条例第16号)又は大栄町立児童館設置及び管理に関する条例(昭和60年大栄町条例第13号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年3月23日条例第14号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月28日条例第5号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月23日条例第16号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和元年12月20日条例第13号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月18日条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。